

4 下妻市立千代川運動公園基本使用料

区分		利用単位	市民	市民以外の者
野球場		1 時間	円 420	円 840
多目的広場	体育に利用する場合	1 時間	220	440
	体育以外に利用する場合	1 時間	440	880
	営利・宣伝を目的とする場合	1 時間	11,330	22,660

備考

- 1 利用時間が許可利用時間に満たない場合は、時間割計算は行わない。
- 2 多目的広場を部分的に利用する場合の使用料の額は、上記金額の 5 割相当額とする。
- 3 準備のためのみに利用する場合の使用料の額は、上記金額の 5 割相当額とする。

照明使用料(夜間及び昼間でも照明を利用する場合)

利用単位	野球場(全点灯)	多目的広場(全点灯)
1 時間	4,000 円	2,000 円

備考 利用時間が許可利用時間に満たない場合は、時間割計算は行わない。

ふれあいハウス基本使用料

区分	営利・宣伝を目的としないで利用する場合				営利・宣伝を目的とする場合			
	午前 9 時から午後 5 時まで		午後 5 時から午後 10 時まで		午前 9 時から午後 5 時まで		午後 5 時から午後 10 時まで	
	市民	市民以外の者	市民	市民以外の者	市民	市民以外の者	市民	市民以外の者
和室	円 110	円 220	円 220	円 560	円 5,660	円 11,330	円 8,500	円 16,990
多目的室	110	220	220	560	5,660	11,330	8,500	16,990
シャワー室	50	110	50	110				
浴室	110	220	110	220				

備考

- 1 使用料は、1 時間単位とする。
- 2 シャワー室・浴室の使用料は、1 人 1 回とする。
- 3 シャワー室・浴室は、営利・宣伝を目的とする場合は、利用できない。

ふれあいハウス宿泊基本使用料

区分	市民	市民以外の者
宿泊使用料	340 円	1,130 円

備考

- 1 宿泊使用料は、1 人 1 泊とする。
- 2 宿泊利用の際は、ふれあいハウス使用料は適用しない。
- 3 宿泊に利用できる施設は、次のとおりとする。

和室・多目的室・テラス・厨房・シャワー室・浴室